

## 平成26年度 第3回長野県特別支援教育連携協議会

平成26年9月2日（火）

会場 総合教育センター

事務局)

ただ今から平成26年度第3回特別支援教育連携協議会を開催いたします。よろしくお願ひします。

中坪特別支援教育課長)

皆様、たいへんお世話様になります。特別支援教育課長の中坪でございます。冒頭に一言御挨拶申し上げます。

本日第3回目の連携協議会を開催いたしましところ、金田座長様、庄司委員はじめ、各委の方々には御多用中にも関わらず、御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、本日は長野地区の特別支援学校の校長先生方にも御出席をいただきまして、平成21年度に策定した計画に基づいて進めております長野地区特別支援学校の再編整備につきまして、3人の校長先生方から、現状を御説明いただくことにしております。先生方よろしくお願い申し上げます。

今まで2回の連携協議会で御検討いただきまして、更には、松本養護学校の見学ですか、保護者の方、同窓会の皆様からも、御意見をいただいて、中信地区の特別支援学校の現状ですか抱えている課題等について、この協議会で一定の整理をいただきまして、概ね共通の認識をお持ちいただいたのではないかと考えております。

前回のまとめを受けまして、今回、第3回に向かまして、学校の枠を越えた形で、子供さんたちのニーズに応じた教育の場ですか、教育の内容を提供することができるかということについて、作業部会の皆様と私ども事務局とで対応案を検討してまいりました。

本日はこの案を基にして、二つの検討項目、一つは喫緊の課題に対応した特別支援学校のあり方、それから、二つ目には特別支援学校のセンター的機能の充実と小中学校等における特別支援教育のあり方。この二つについて、対応の方向性を御検討、協議いただきたいというふうに考えております。

この協議会も今年度、1年の中で、5回の協議会を通じて、とりまとめをお願いしたいと考えおりまして、この協議の方もいよいよ踏み込んだ部分に入ってまいります。

是非、委員の皆様から、それぞれのお立場で率直な御意見、御提案を賜りまして、特別支援教育の充実、発展につながる御協議をいただければ、たいへんありがたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局)

本日、欠席、遅参される方がおられますので、お伝え申しあげます。まず、大和田委員さんでございますが本日所用のため、欠席という御連絡をいただいております。

また、保坂委員さんでございますが、遅参されるということで、連絡をいただいております。

また、松本市教委の大内委員さんでございますが、市の公務の関係でどうしても出席できないということで、本日、松本市教育委員会指導主事の莊豊郎様に代理で御出席いただいております。よろしくお願ひします。なお、莊様、委員ということではございませんので、発言等には控えさせていただくとのお話でございます。本日の内容について、お聞きしたところを大内委員にお伝えいただくというお立場で本日は参加いただきます。

また、本日、課長の話の中にもありました、委員様のほか、前回の連携協議会で、御提案ございました、本協議会の協議の参考とするためということで、長野地区再編対象校の現状についてお聞きするため、3名の校長先生に御出席いただいております。

御紹介させていただきます。

長野盲学校長 和田英夫様です。続いて、長野ろう学校長 岸田優代様、長野養護学校長 竹前金三様 3人の先生方よろしくお願ひします。

事務局) 配布資料、日程確認

事務局)

協議に入る前に、長野地区の再編対象校の現状ということで、話を進めさせていただきます。参考資料は1-1から1-3です。よろしくお願ひします。

なお、全体の協議の前に発表いただくという趣旨でございますが、この後の協議に活かしていただく、特に成果の部分で何点か見えてまいっておりますので、中信地区の特別支援のあり方に活かしてというような形で、お願ひしたいと思います。

なお、長野地区の再編でございますが、まだ、完成したものでございません。まだ、期間が短いので、現在進行形というところの中の現状ということで、発表させていただくことを御理解いただきたいと思います。

最初に事務局から概要の説明を申し上げます。

参考資料1-1からであります。

参考資料1-1、1-2につきましては、平成21年の5月に出させていただきました「長野地区特別支援学校再編整備計画」から抜粋した資料ですので、お願ひします。

現在、そこは当時と読み替えられますが、当時は、長野盲学校、視覚障がいの特別支援学校、長野ろう学校、聴覚障がいの特別支援学校、続いて、長野養護学校に更級分教室がございました。そして、稻荷山養護学校が知肢併置校として、スタートしてすぐのころ、そして、若槻養護学校が病弱の特別支援学校としてございました。

当時の課題としましては、児童生徒の状況ですが、長野養護学校、稻荷山養護学校の児童生徒数の増加、それから、多様なニーズに応じた教育課程の編成とありますが、これは、知的障がいを併せもったお子さんが盲、ろう学校にいらっしゃる。施設設備の整備ということで、長野ろう学校が当時、老朽化がかなり進んでおりまして、耐震性が不足しており

まして、長野ろう学校の改築、こういったことが課題としてあげられていました。

そこで、連携協議会の方で、協議をいただきまして、基本方針、それから再編整備後ということで第1期計画を連携協議会の議論を経まして、計画をさせていただきました。

長野盲学校には、長野盲学校中校舎に長野養護学校朝陽校舎高等部を設置、長野ろう学校、聴覚障がい特別支援学校ですが、校舎改築に合わせて、長野養護学校三輪校舎（小学部）を設置、そして、長野養護学校ですが、本校の規模の適正化、それから、高等部更級分教室を稻荷山養護学校に移管、併せて重複しますが、朝陽校舎、三輪校舎をそれぞれ併設という形で、再編整備が行われました。再編整備等の概要ですが、長野盲学校に長野養護学校朝陽校舎、これが平成22年にスタートしました。そして、長野ろう学校におきまして、長野養護学校三輪校舎ですが、これは、昨年度、平成25年にスタートしております。長野養護学校ですが、そのように分教室を二つ持つ学校というふうになりました。更級分教室は、稻荷山養護学校を見ていただきたいのですが、平成22年度に稻荷山養護学校に移管ということということで、再編整備の方が行われおります。こういった現状でございます。

後ほど、内容等について質問等ございましたら、お時間をとりますので、進めさせていただきます。

それでは、各学校の校長先生より、現状に今、どのような形になっているかということをお話をさせていただきます。参考資料の1-3、表になっているものを参考にご覧いただきたいと思います。

なお、この表でございますが、各学校の校長先生から、お聞きしたことについて、事務局で簡単にまとめたものでございますので、この参考資料をもとにしながら、校長先生方のお話をお聞きいただければと思います。

最初に長野養護学校 竹前校長先生お願いしたいと思います。

竹前長野養護学校長)

それではお願いいたします。長野養護学校の竹前でございます。

長野養護学校の過大化・過密化ということあります。一番多かったのが平成18年度に284名おったのですが、本年度、本校の方では182名ということになりました。小学部36名程度、中学部45名程度、高等部は90名ちょうどになりましたので、ピーク時よりも100名程減少しました。ですので、今まで教室として使用していたところを、他のところに使えるというふうになりました、それぞれの部ごとに、個別の学習室ができたりとか、クーラダウンのための教室、ちょっと集団で疲れたときに、使える教室ができました。

あと、小学部と高等部の職員室ができました。今までそれぞれ、教室で仕事をしていましたわけですが、それが小学部、高等部については、職員室が確保できるようになります、まとまってそこで話ができるというようになりましたので、普段の連絡等がそこでできるようになりました。作業学習がどうだったか、子供の姿がどうだったか、そういうことが気軽にできるようになったなと思います。特に高等部については、教室が3棟に分かれていますので、1年生の棟、2年生の棟、3年生の棟と3つに分かれていますので、作業学

習は縦割りで組んでいますが、その連絡等はなかなかしにくかったわけですが、今度できましたので、そのへんがうまくできるようになったと思っております。

次の欄でございます。障がいのある異なる児童生徒の交流というところでございます。

成果として、朝陽教室のところで、盲学校にあります。平成22年度につくられましたので、これで5年目になります。廊下ですれ違うときのあいさつとか、それぞれ、何気なくできるようになっていること。それから、盲学校の方の運動会や文化祭への参加させてもらっています。運動会には自分も行かせてもらったわけですが、全校種目に出させてもらっていて、それが当たり前のようになっている、お客様ではないといいますか、交流ではないといいますか、本当に学校の一部といいますか。そんなふうになってきているなと思います。あと、本校の方の朝陽祭の方にも、盲学校の方から参加してもらっています。ですので、子供たちの意識が盲学校の友達と一緒にやっている。そういうことが意識付いているというのが成果かなと思います。

課題とはなっていますが、三輪教室との交流については開設2年目ということもあって、まだまだ、模索中という段階です。

教育の充実、専門性の共有どころであります。成果のところですが、朝陽教室も三輪教室もそれぞれの養護教諭、栄養教諭又は管理栄養士になるわけですが、兼務の発令がでていますので、保健指導等、保健室の先生にやっていただいているので、定期健診でわざわざ本校に来てやることはなく、それぞれの校舎で、時間が来たら保健室でやってくれるというようにしてもらっているので、時間のロス等がなくなったり、子供への負担がなくなっているのが嬉しいなと思います。

給食の方も、具体的なお話が直接できるのでありがたいなと思います。

あと、盲学校、ろう学校の専門性の活用ということで、本校のほうで見え方といいますか、どうなのかなあというお子様がおったので、そのことについて、盲学校の先生に来ていただいて、見ていただいたらとか、言葉の指導ということで発語とか、そういう部分で、ろう学校の先生に来ていただいて指導していただくというようなことが気軽にできているところがあります。

あと、朝陽教室のところでは、英語の先生に来ていただいて、週1回程度ですが、盲学校の英語の先生に指導していただいている。あと朝陽教室は行事等の検討のための職員会、研修会、避難訓練等に朝陽教室の教室主任が加わって、仲間に入れてもらっています。そういったところで、スムーズな行事運営等になっているのかなあと思っています。

あと、学校の管理運営のところですが、成果としては、朝陽教室、三輪教室とも、両校長先生に副校長の兼務発令ということで、お願いしております。台風等の災害時、緊急場合の校舎の管理等を見ていただくということで、すぐに対応していただける。本校から出かけていくということではなくて、とても安心感があるなと思っています。

課題としては、朝陽教室、三輪教室があるということで、分教室が設置されていますので、儀式的行事、宿泊行事がそれありますので、管理職、養護教諭の参加や引率の負担が少しあるかなと、自分の場合、今回4月には、入学式は本校の都合もあるのですが、入学式5回やりました。挨拶5回になります。というようなことで、やはり負担というの

はあるのかなあと思います。以上であります。

事務局)

ありがとうございました。続いて、長野ろう学校、岸田先生お願ひします。

岸田長野ろう学校長)

よろしくお願ひします。本年度4月に着任させていただきました岸田と申します。よろしくお願ひいたします。

日頃より、聴覚に障がいのある子供達に対しての教育に御支援いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、長野ろう学校の現状について説明をさせていただきます。

三輪校舎は、昨年度スタートしたばかりであります。長野ろう学校ですが、現在、改築進行中でございまして、昨年度、本体工事が終わりまして、生活が始まりました。

今年の10月に食堂と寄宿舎が完成しまして、お引っ越しができました。27年度、プールと校庭が完成して全て終わります。

校長室は両校の昇降口が見渡せる位置にありまして、子供たちの登校を毎朝、見守ることができます。

また、本体工事完了後、児童生徒の校内における事故等ではなく、安全に過ごすことができています。

新しい学校を作っていただいたことで快適な環境で生活をしています。併設ではありませんが、校舎はつながっておりますし、ドア1枚で分けてあるという状態です。

まず、交流についてです。三輪校舎の児童が10名、本校が49名の児童です。主に交流を行っているのは、同年代ということで、小学部16名の子供であります。教育課程が、知的障がいのお子さんと聴覚障がいのお子さんということで、全く異なりますので、1日の時間割りも違っています。そのため、工夫がいくつか必要です。体育館の使用については、三輪校舎のお子さんの生活リズムを考えて、第2校時を一週間を通じて帶でとれるような配慮をしています。

まだ、三輪校舎さんは昨年度スタートであり、本校は新校舎に入ってから1年経たないということで、まずは、それぞれの生活基盤を作つてから、無理のないところから、行事交流を始めようと考えています。

昨年度は、三輪校舎さんの三輪まつりに小学部がお呼ばれしたり、ミニコンサートに参加したりなど行事交流を行いました。

新たに交流のための行事をつくるということではなくて、それぞれの行事に交流活動を取り入れるという形です。現状では、行事交流でも、なかなか難しい部分もあるわけですが、同年代の小学部との交流を具体的に重ねながら、どんなことが可能か見させていただいております。

教育の充実、専門性の共有に係わってです。教育の充実につきましては、先ほど、長野養護学校の竹前校長先生からお話をあったように、養護教諭、保健指導につきましては、

兼務発令をしていただいているので、定期健診は、三輪の子供たちは本校に行かないで、長野ろう学校の校医が一緒に診るようになっております。また、両校の養護教諭が連携しながら、実際には長野ろう学校の養護教諭が子供たちの顔を毎日見守る。こういうところで、指導ができますので、子供も保護者も安心感が大きいのではないかと思います。

学校管理に係わっては、定期連絡会を月1回開会して情報交換をしています。また、日常的にお便り等の交換や情報交換をしています。

栄養教諭についても兼務発令していただいております。食堂は現在、古い食堂ですので、人數の関係でろう学校の子供のみ食堂で給食もいただいております。三輪のお子さんは先生方に御苦労かけているのですが、教室まで運んでいただき食べています。

12月に新食堂が完成しますと、エリアは分けていますが、一緒に食べることができます。

課題ですが、専門性の共有に係わって、重複障がいのお子さんは、両校におりまして、個別の指導につきましては、両校共有できていることもありますが、今後、更に、職員の持つ専門性の共有をどうとらえていくかということが課題です。研修、諸検査等が挙げられるかなと思います。

秋に、三輪校舎で行う研究授業に指導者として、副校長である私が呼んでいただいております。まず、そういった職員の交流から始めていくということを考えています。

最後に学校管理・運営ありますが、本校と連絡をとりながら、迅速に対応できていると思います。副校長として、子供達をそばで見守ることができるということがあります。例えば、今年の夏は急激な雨とか台風のとかありましたが、こういうときの、子供達の安全確保や学校設備の管理については、三輪の職員の皆さんに指示をして、本校と連携しながら、迅速な対応が行うことができたと思っております。以上です。

事務局)

ありがとうございました。それでは長野盲学校お願いします。

和田長野盲学校長)

よろしくお願いします。長野盲学校の校長の和田と申します。同時に長野養護学校の朝陽教室担当の副校長でもあります。

日頃、視覚障がい教育に御理解、御支援をいただきまして感謝申し上げます。

それでは、盲学校関係の現状について御説明をさせていただきます。

朝陽教室が設置されて5年目になりますが、5年間という時間が経っているわけですが、できるところからというところで、お互いの交流を少しずつ進め、全体的な印象として、私自身は、互いに順調に教育活動に通り組めているという印象を持っています。

また、朝陽教室、高等部ですけれど、当然、選抜があるわけですが、朝陽教室の教育課程、盲学校に併設されているという教育課程等に配慮して、高等部進学生を入学していただいていることがあります。当初、盲学校の中で、視覚障がいのある生徒さんと知的障がいのお子さんが場合によっては、校内でぶつかって、怪我をするのではないかということが危惧されたのですが、こういったことは1件も起きておりません。逆に、朝陽教室

の1、2、3年生、20人前後ですけれども、盲学校の校舎の中に朝陽教室ができたことによって、盲学校そのものの活性化がなされたということを感じています。

全体的にプラス面が大きかったと思っております。

それでは、参考資料の1-3に沿って、お話をさせていただきます。

障がいの異なる児童生徒の交流ですが、先ほどもお話しましたが、現在、盲学校の幼児児童生徒が40人程度です。そのうち、いわゆる、中途の視覚障がいの方の学びの場である理療科は10数人います。残りは幼小中学齢のお子さんで、大人の方を除きますと、20数人くらいの学習集団なんですが、どうしてもこの中で、この単位で学校行事をやると、小じんまりとした学習活動になりやすいのですが、そこに朝陽教室の20数人の方が加わって、先ほどからもお話がありましたが、運動会だとか文化祭だとか、あるいは盲学校の音楽鑑賞会ですか、そういうものの行事を行うと、やはり、人数が増えて、かなり、こう活力のある教育活動につながっているんじゃないかと思います。

また、給食は盲学校の食堂が、盲学校と教職員、児童生徒でいっぱいですので、朝陽教室の方へ運んで、給食をとっていただいているが、学期に1週間程度、朝陽教室の生徒さんが、分かれて、盲学校の食堂の方へ来て、生徒さん達、職員達と交流しながら給食をとっていることもあります。

また、これも先ほど、竹前先生のところで出てきましたが、廊下で朝陽教室の生徒さんとすれ違うと、生徒さん達が、「こんにちは」と元気よく挨拶をしてくれます。

私も20数年前盲学校にいたのですが、なかなか視覚障がいのある方同士で、すれ違ってすぐに「こんにちは」って言うことは、なかなか経験が少ないのですが、朝陽の生徒さん達は盲学校の生徒さんや職員に会うと必ず大きな声で「こんにちは」って声をかけてきます。これはある意味、すごく学校の中の雰囲気が明るくなったり、そういう面では交流の一つかなと思っております。

また、朝陽の高等部の生徒さんですが、定期的にやっているわけではないんですが、幼稚部のお子さん達との交流の中で、朝陽の生徒さん達が幼稚部のお子さん達といろいろ遊んであげたり、ゲームをしたりする中で、朝陽のお子さんたちも自分達自身が幼稚部のお子さんのお世話をできるっていうような気持ちになったり、そういう交流の良さを朝陽教室の職員の方から聞いております。幼稚部の構成だとか、時間等によって、定期的にはできていないのですが、幼稚部のお子さんと高等部のお兄さん、お姉さんとの交流というのが、ある意味、一つよかつたかなあと思っております。

続いて、教育の充実と専門性の共有のところですが、私ども盲学校、児童生徒数が減つて、学級数が減って、教職員も少なくなってきたのですが、その中でも特に準ずる教育課程、いわゆる、国語、数学、英語という教科の免許のある中高の職員を集めて、免許のある人間が教科の授業するのでなければならないのですが、どうしても、人数的な制約下で、今年ですと技術科の先生、免許をもっている先生がいませんでした。

これについては、朝陽教室に技術科の免許をもっている先生がいまして、今まで、どうしていたのかということなのですけれど、これは、例外中の例外で、免許のない教員でも、県の方に非免許申請をすればできるのですが、そもそも免許のない人間がその教科を教え

るということがいいかなあということがありまして、できれば、しっかりと免許を持った教科の専門の先生に教えていただいて欲しいということで、朝陽教室の先生で技術科の免許を持っている先生に、兼務をお願いいたしました。これによって、免許のない本校の職員が技術科を教えることなく授業を持っていただいております。

逆に朝陽教室に本校の英語の免許を持っている教員が高等部の英語ですけど、週に1回程度、授業を持たせていただいているのということで、お隣の教員に兼務をかけて、こういった兼務を始めています。また、特別活動等の太鼓の練習に本校の職員が指導に行ったり、あるいは、調理の関係で職員がお手伝いに行っていることもあります。

お互いに先生方の専門の分野で、お互いの生徒さんの指導支援ができればと思っております。

朝陽教室の先生方の求めに応じて、視覚に係る訓練だとか、弱視教育のノウハウだとかについて、朝陽の先生に、指導ということではないんですが、相談にのっている例もあります。

続いて、養護教諭についてですけど、養護教諭については、三輪と同じように兼務になっております。

高等部の生徒さんですので、メンタル面で落ち着かない時に、盲学校の保健室に来て、休んだり、養護教諭に相談に乗ってもらうこともありますし、そういう意味では、養護教諭の兼務ということは、朝陽の高等部の生徒さんにとっては、定期健康診断もほぼ全て盲学校でできるということで、朝陽教室の負担が少なくなっていると思っております。

設置当初は朝陽教室の生徒さんは、本校に健康診断を行ったのですが、校医の方の対応によって、盲学校で全てできるようになっております。

続いて、管理栄養士ですが、これも兼務になっています。盲学校の生徒に対して栄養指導を行うのと全く同じに、朝陽教室のお子さんにも行っています。

また、保護者の試食会だとか、そういった対応についても、全て盲学校と同じで、栄養士さんが業務を行っています。

また、校長、教頭、養護教諭は定期的に朝陽教室に行って、朝陽のお子さん達と昼食をとるということを進めております。

本校は給食が民間委託になっているのですが、当然の話、業務連絡会等にも、朝陽の先生方、係わって、給食について、御意見を伺っております。

続いて、行事や職員の関係ですけれども、当然、月歴や日報については、毎日、毎月、交換しております。

運動会や文化祭については、文化祭の総務係があれば、その中に朝陽の先生も入ってきて、3人盲学校の職員がおれば、プラス1人は朝陽の先生というような形で、文化祭等の交流を進めています。運動会についても同様です。

その他、避難訓練、あるいはAED等の取り扱いの訓練などについても朝陽の先生と一緒にやっております。

進路指導に係わっては、お互いに進路指導主事等が必要に応じて情報交換、共有しているところで、私は朝陽の方で就労に係わっている「朝陽ネット」という就労を目指した関

係機関の集まりがあるのですが、そこに参加しています。朝陽の卒業生の中に特例小会社に就職したお子さんもいるのですが、今年私どもの専攻科を卒業した方が、その特例小会社のヘルスキーパーとして雇用されるということもありました。

続いて、課題ですけれども、私、盲学校として重複のお子さん増えてきているということと、知的障がいの教育のノウハウが一定程度、私どもの視覚障がいもあるけれども、知的障がいもあるお子さんに活きてくるのではないかと、思ってはいたのですけれども、いまひとつ、もうひとつできていないかなと反省も含めて思っております。

いろいろ考えますと、朝陽教室のお子さんは、どちらかというと、比較的軽度、自力で学校に通学できる就労を目指すお子さんの教育課程、ところが盲学校の方は幼小中を中心比較的に視覚障がいもあるし、知的障がいもあって、重いお子さん達の教育課程ということで、ちょっとずれているかなあと感じはします。ただ、知的障がい教育という基本の心構えなり、対応の仕方というのは共通の部分で、こちらへんのノウハウを朝陽教室の先生方の研修等を受けて進めていく必要があるかなあと思っております。

学校の管理運営ですが、先ほど緊急時の対応については、ろう学校さんと同様です。

そこに各学校共通で課題と書いてありますが、私、朝陽教室の副校長として2年目になりますけれども、朝陽の先生方とは日常的にいつも顔を合わせています。いろいろ様々な点について、相談に乗って、お話をしているのですが、それがどこまでできるかなあと、非常に自分も、曖昧なところがあって、例えば、教員の評価をしている評価支援シートというものが、長野県では行われているのですが、その最終的な決裁者は本校の校長先生ですし、私は本人の人事のことについて、どうのこうのと言うことは、副校長の立場として、今の限定的な立場ではなかなか言いづらい。だけど、日常的にはいろいろ話させてもらっているということで、こちらへんが、もう少しほっつきりとできたらなあという気持ちはあります。

どうしても、本校の校長先生は規模もありますし、二つ校舎もありますし、負担も大きいのですが、こちらへんが整理でききたらと、思っております。

続いて、相談センターの関係ですけれど、これはセンターができたことによって、月1での定期的、北は飯山から、南は稻荷山養護学校の教育相談担当者が、相談センターに集まって、お互いに就学する生徒さん、あるいは重複する生徒さんの情報を交換し合いながら、例えば、本校では視覚障がいの教育相談担当が、知的障がいの教育相談担当とともに、そのお子さんの相談を受けるだとか、そういう作業をスムーズに行っております。特に、障がいの異なる担当の教育相談が対応して、一人のお子さんについて、教育相談を行うということが日常的にできているとなっていると思っております。

ただ、外部のP.T、O.Tなどの専門家の活用や、あるいは各障がい種の教育相談担当が、日常的に週一でも、センターの中に、場所を使って、一校ではできない教育相談、というようなことが、実施されなければと思っております。

教育相談センターの方も少しずつ、2年もですけど、新たな取り組みができたらなと、思っております。

以上、簡単ですが、御説明させていただきました。ありがとうございました。

事務局)

3人の校長先生ありがとうございました。ある程度、時間の制約もあって、大変だったと思思いますけれども、要點的にお話を頂戴したかと思います。

もし、この後の協議にどうしても活かしていきたいということで、質問等がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

米持委員)

3人の先生方、発表ありがとうございました。

私も当時、長野地区再編の折に長野ろう学校において、その後のことが随分気になり、その後、どうなったのかなあということも心配しつつ、いたのですけれど、併設の中で、子供さん達がこれから時間をかけて、作りあげていく人間関係とか、そういうものが、少しずつ身を結んできている。そこには、先生方がある程度のきっかけを作ってくださってきたというところもあって、これからのところ、うんと期待したいなと思って、お話を聞かせてもらいました。

その中で、副校長の権限の拡大というところの検討の必要があるという課題をいただいているのですが、現在、その副校長としての権限が、どんなところにあるのか。というようなことを知りたいなというふうに思っております。緊急時の迅速な対応は、やっぱりこの場にいる、ドラマではありませんが、「事件は現場で起きている」というような状況の中では、迅速に対応できるのは、副校長先生であろうなと思いますけど、同じ敷地の中で、生活していますと、本校では見えない、いろいろ見えてきます。そうした時に職員集団として、どんなふうに副校長としての職務、役割があればいいのかなあということはつくづく思うところでございます。

現在、どんな役割があるのか。教えていただければありがたいと思います。

事務局)

さきほどの説明の中にもございましたように、あくまでも児童生徒、職員、学校の危機管理上の緊急時の対応、それを校長から権限を委譲されて行っているという現状でございます。

米持委員)

その部分でやはり課題があるというふうに出ていらっしゃると思いますので、今後、じやあどんなふうに、一つ屋根の下で生活していく先生方をどの程度、副校長の立場でサポートできるのか。もうちょっと、先ほどありましたように評価支援シートをどうするかとか、こういったことをもう1回検討することが必要なんじゃないかなということは思います。子供さんを守るのは当たり前ですが、先生方も同じ職業を持つ人として、守るべきところは守り、育てるべきところは育てるということはやはり、必要になってくるかなあと思いますので、今後とも必要あれば、また、その必要性を検討いただけることがいのじやないかなあと思いました。

事務局)

ありがとうございました。

吉本委員)

先ほど、長野の地区の先生方には、今の現状をお伝えしいただきました、いろいろ参考になりました。

私、保護者としまして、編成のお話があったときに、長野の方の保護者の方々がどんな意見をお持ちだったか。デメリット、メリットあったと思うのですが、その時の様子を少しお話いただけたらと思うのですけど、よろしいでしょうか。

事務局)

まず、盲学校の保護者ですが、先ほど校長先生がおっしゃったように安全面での不安がとても強かったというふうに聞いております。見えないお子さんと見えるお子さんとで、ぶつかったらどうしようとか、そういったようなことであります。

ろう学校の保護者さんにつきましても、やはり、障がい種が違うということで、施設面を分けて欲しいとか、そういった不安に対する思いがありました。

知的障がいの保護者さんにつきましては、不安というよりも、卒業後はいろんな障がい種の方が一緒になるということを踏まえると、あまり不安の声は強くなかったなど聞いております。

それよりも就労支援をもっと充実して欲しいとかそのような声があったと把握しています。

吉本委員)

今のことに加えて、通学面、今、うちの子も寄宿に入っているのですが、寄宿の状態とか変わるとと思うのですが、そういった面での不安など保護者から出ていなかったでしょうか。

事務局)

寄宿舎については、特に一緒になるということがなかったので、そのところは特に把握しておりません。寄宿舎は知的のお子さんがろう学校の寄宿舎を使うとか、盲学校の寄宿舎を使うことはないです。

吉本委員)

あと、スクールバスとか、通学の距離とか、場所がかわる。例えば、うちの方で言えば、松本養護学校のお子さんが寿の方に移るとなると、今までのように養護学校のバスに乗るということはいかなくなるということになると思いますが、そういった面ではどういった対応がなされたのか。

事務局)

盲学校については、自力通学ができる高等部のお子さんということで、スクールバスの利用はないですが、ろう学校につきましては、協議しまして、今、長野養護学校のスクールバスが三輪教室を回って、お子さんを降ろしている。そんな形です。

事務局)

この後、協議がありますので、中信地区の特別支援のあり方というところで、冒頭にお話したように、お話をいたい中身を参考にしていただきながら、論議を深めていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、協議の方へ移りたいと思います。ここから座長の金田委員に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

金田座長)

こんにちは。

いよいよ、この連携協議会も大詰めに入ってまいりました。

先ほど、長野地区の3校の校長先生に、現状をお話いただきました。かねてより、この連携協議会の中でも、長野地区の状況を是非、情報として知りたいという御要望が強く出されたものですから、今日、お忙しい中、お出いでいただきまして、御発表いただいたこと感謝であります。

平成21年に長野地区の再編整備計画が出されたのですが、その時の連携協議会の座長が畠田治先生でしたが、私のところへ情報をいただきました。かなり大きな抵抗感や不安の中で、長野地区の再編計画が進められたと、私、実感を持っているのですが、今日の3校の校長先生のお話を聞きしますと、本当に前に進むことの大変さといいますか、前に進むことがとにかく課題を解決することだと。このことを本当に実感として、感じました。

皆さんの口から、学校の立場で、相乗効果だとか、あるいはプラスの面での大きさとか多さというものを本当にありがたいなとお聞きしました。

一方で課題もかなり明らかになってきました。私どもこれから、松本地区の問題を解決していくために、この課題で全て解決するという形で、もっていくということは、なかなか難しいわけでありまして、今まで発表いただいた良さを活かす。長野地区の実践の良さを活かす。これを基本に私ども計画を立てていきたいなとこんなふうな思いで聞かせていただきました。3人の先生方、本当にありがとうございました。

それでは、今日は、先ほど申し上げましたように、あと2回、今日を含めて3回、次回はまとめの案を出さなければいけないというふうになってきます。

最後は教育長さんに私どものまとめを御説明する会になりますので、実質の内容の協議は、今日が一応の区切りかなあと思っております。

そんなわけで、次回のまとめ案をこれから作っていくために、私どもが基本的な方向を確認する。これからの対応策の基本的な内容を確認する。方向性を確認する。これが1点。

もう1点が、基本的な方向を施策化していくために、具現化していくために、特に配慮

すべきポイントは何なんだろう。この二つに絞って、今日は、最後の詰めをしてまいりたいなどこんなふうに考えております。

そこで、私が申し上げた二つの視点、基本的な方向性の確認と、それを施策化していくための、配慮すべきポイント、この二つの視点をまとめていくために、作業部会の方で資料を用意していただきました。その作業部会の方で用意していただいたものを基に、今の二つの視点で絞りこんでいきたいなどこんなふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、部会長の庄司委員さんよろしくお願ひします。

庄司座長代理)

第2回の作業部会は、去る8月6日に参考資料2-2の皆さんのお出席をいただき開催いたしました。部会では、前回の連携協議会を受け、検討項目1と2について議論を行いました。

まず、検討項目1の「後期中等教育及び医療的ケアの充実等の観点を踏まえた中信地区特別支援学校のあり方【養護学校の過大化等、喫緊の課題への対応】」については、前回の連携協議会において報告された各学校の現状を踏まえながら、資料1-1の左側にあるようにAからGの7つの対応案が骨子として示され、これに基づいて作業部会で議論を行いました。

「A 後期中等教育の充実を視点にした教育環境の改善」についてですが、これは、「新たに一般就労を目指す知的障がいのある高等部生の学びの場を設けることにより、ニーズに応じた教育の実現と松本養護学校高等部の過大化・過密化の解消を図る。また、その場合の設置場所は、地域資源を活かしたサービス系の作業学習（あづみ野分教室の企業内実習の取組を参考）が展開しやすい点を踏まえ、市街地を検討」という内容でまとめられています。これについては、資料の右側にあるように、メリットとしては「○高等部の一般就労を目指す生徒を対象に、市街地にサービス系の作業学習の場を設けることはよい」ということで、作業学習、実習から就労支援へつながるものとして期待が示されています。一方、課題としては、「■進路選択に当たって、高等学校と養護学校との違いをはっきりさせる必要がある」、「安曇養護学校あづみの分教室とのすみ分けをどうしていくか」ということが出されました。これが、定員の問題などメリットを最大限に活かすための具体的な検討が必要だということだと考えられました。

「B 通学利便性を視点にした教育環境の改善」は、「Aの方策に加え、松本養護学校・安曇養護学校の教育環境の改善を更に進めるため、過大化・過密化する知的障がいの児童生徒の学びの場を、通学利便性を踏まえ再配置することを検討」と具体的にまとめられていますが、メリットとしては、「○松本養護学校は、松本市の南西部に位置している。通学利便性を踏まえた学びの場の再配置は、保護者にとって望ましい」という期待感がありました。課題としては、「■松本養護学校と安曇養護学校の中間あたりに新たな学びの場があるとよい」と、「■安曇養護学校には広範囲から通ってきており、白馬・小谷、筑北など、分教室や特別支援学校職員の派遣の要望がある。そういう意味での教育環境の改善を図

ってほしい」ということがありました。

「C 医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な体制整備」については、「医療的ケアの必要な児童生徒にとっての緊急時対応も踏まえた安心・安全な体制整備の観点から、病院との連携強化を図るとともに、通学利便性も踏まえ、医療的ケアの必要な児童生徒の学び場の再配置を検討」と示されました。議論では、全体的に「○方向性が良い」ということでした。その中で「■医療的ケアの必要な児童生徒の学習集団」という点から、「現状の松本養護学校、安曇養護学校での医療的ケアを必要とする児童生徒と医療的ケアを必要としない児童生徒とのかかわりも大切にしたい」という意見がありました。

「D 集団規模の確保による教育の充実、社会性の育成に向けた教育の充実」ですが、「集団規模が小さいため、コミュニケーション力の育成や将来の自立に向けて社会性の育成が必要な児童生徒が、可能な範囲のより大きな集団で学ぶことにより、社会性の育成に向けた教育の充実が図れるよう、障がい種の枠を越えて、近隣の特別支援学校同士の連携を図ることが必要」という具体的なまとめとなり、このことについては、多くの意見がありました。まずメリットとしては、「○寿台養護学校に通っている発達障がいのある児童生徒にとって、(発話の問題などがあるため通常の) 小学生や中学生との生活は厳しいが、準ずる教育課程で学んでいる、ろう学校・盲学校の児童生徒と交流を進めていくこと、障がい種の枠を越えていくことは、意義がある」こと、「○実際に、生徒たちの卒業後の就労・生活の場には、いろいろな障がいのある人がいるため、卒業後に不適応になる方もいる」ということで「障がい種を越えた学校のあり方はメリットがある。」ということ、そして実際の子どもたちの姿として「○多種多様な子どもも、重度重複障がいのある子どもたちとかかわり、自分の将来にいかそうとしている生徒の姿が見られる」といったことが出されました。一方、課題としては、「■人数を集めるだけではだめで、その中でコミュニケーションがとれるようなメンバーであることが大事」という指摘、また、「■授業内容、活動内容は、それぞれの特別支援学校によって違う。いかに連携を図るか、細かい調整が必要になるのではないか」というもの、また、「■例えば、情緒的に不安定な子どもにとっては、(障害の枠を超えていろいろな子どもが入ってくることになると) 生活が難しくなるのではないかという不安」、「■盲、ろう、養護学校と分かれている意味もある。障がいの専門性は確保してほしい」というものがありました。専門性の問題は、次のEの中でも課題として意見があります。メリットと課題両方があるという意見では、「○■児童生徒の少ない状況からすると、増加はメリット」としながら「例えば、ろう学校にろうでない子どもが入ってきたときのコミュニケーションの問題」、それから、「○■子どもたちの力を伸ばすという意味では、専門性を大事にしたほうがよいが、社会に出たときのことも考えたい」というものもありました。障害の種別、その立場によって意見が異なることがあります、それはそれで重要なところかと考えられます。

「E 準ずる教育のための教員数の確保」は、「児童生徒数の減少により、準ずる教育課程で学んでいる生徒のための各教科を教える教員の確保の観点から、教員の兼務などによる有効配置の検討」ということで、メリットとして「(現状として) ○準ずる教育の各教科の教員の確保には苦労しており、うまく連携がとれ、専門的な教育が可能になるのではないか」という意見がありました。

いか」という意見があった一方、「■教科の免許があるだけでは、ろう学校の教科指導はできない。ろう学校での経験や免許があることが必要」という障害種別の専門性が大きくかかわっているということが示され、例えば、「(チームティーチング(TT)の方法で)、チーフ・ティーチャーとサブ・ティーチャーをうまく組み合わせて行うことはどうか」という意見もありました。また、「■準ずる教育課程で学びたい肢体不自由の生徒は、人数は少ないが、その生徒たちの学習の場について、限られている現状があり、このことについても考える必要があるのではないか」と、教員の確保だけではなく、場の整備とからめる必要があるという意見が出されました。

「F 重複化している盲学校、ろう学校と知的障がい特別支援学校との連携」では、「盲学校とろう学校が、知的障がい特別支援学校との連携することにより、盲学校、ろう学校における知的障がい特別支援学校の教育課程編成、作業学習、進路指導等のノウハウの共有が可能」ということで、メリットとして「○盲学校の知的障がいのある生徒の進路が開けてくる」、「○進路指導の情報も共有化できるとよい」ということがあがりました。一方、「■作業学習のノウハウをいかすには、情報だけでなく、内容が大事」ということで、「集団の確保が必要となる」という意見、「■長野地区再編の成果と課題の検証が必要ではないか」という意見がありました。

最後に「G 市町村教育委員会との連携」についてですが、「市町村教育委員会との連携のあり方については、管理運営面の課題を踏まえ、インクルーシブ教育の観点から可能な範囲での連携のあり方を検討」していくということですが、このことについては、「■地域の小学校の空き教室の利用は考えられないか」という意見がありました。この部分は、検討課題2とも関連が深いと考えられます。

次に検討項目2の「中信地区の現状を踏まえた、特別支援学校のセンター的機能の充実と小中学校等における特別支援教育の充実」についてご報告します。これについては、基本的な考え方として「県教委のこれまでの施策の更なる充実と課題解決に向けた新たな方策の構築」とされ、「これまでの施策」をIに、「新たな方策について」をIIとしてまとめられています。

Iの「新たな方策」については、Hの「総合的な相談センター機能の検討」とIの「特別支援学校のセンター的機能の強化の検討」の2つの柱でまとめられております。

作業部会では、まずHにかかわっては、次のような意見が出されました。

【早期からの教育相談・就学相談、複数障がいへの対応】については、「・総合相談センター的機能は、大変重要であり、必要である」ということで、例えば「・盲学校の早期支援教室への相談の中には、視覚障がいがあるが、それが主障がいなのかは不明というケースもある。特定の障がい種によらない早期からの相談機能を持つことが重要で、発達障がいの専門性、特別支援学校に在籍しない肢体不自由のあるお子さんへの対応ができるという点でも有効である」ということ、それから、発達障害に関しては、「・幼稚園・保育園の就学前の療育の場では、保護者がどのように発達障がいのある子どもたちに対応について理解することが非常に重要で、その後のお子さんの状況に大きく影響する」ということ

から、「発達障害のある子供の早期からの相談体制が必要であること」の意見がありました。また、「・早期からの保護者支援が重要で、各地域の保健師との連携をつけて役割も総合的な相談センター機能が必要」ということがありました。

また、【就労支援について】は、「・就労や現場実習などについても、リソースを共有していくことが必要。」ということ、「・卒業後の就労支援の点でも、総合的な相談センター機能が力を発揮してくれると有り難い」ということ、「・情報源としても重要」という意見がありました。

【相談窓口のあり方】としては、「・早期支援で専門性が必要なのは、保護者へのカウンセリングである。各校の地域支援部だと、障がいごとに分かれており、保護者がどこに相談に行っていいかわからない。こうしたことをコーディネートする意味でも、こうした総合相談センターの機能は、早急に必要である」ということ、「保護者が成長と共に抱える問題について相談できること」や「福祉関係者など他の専門機関が個々のケースについて相談できるものであること」が期待されることです。

【小中学校、市町村教育委員会との連携】は、「・特別支援学校が対応している教育相談は本当に多い」ということ、「小学部、中学部、高等部からの入学生も多く、市町村の小中学校との連携は重要であること」また、「小中学校への自立活動担当教員の巡回相談は連携強化の観点から、今後も必要で」こうした活動と総合的な相談センター機能のリンクが重要なことが上がっていました。実質的な「・特別支援教育に係る市教育委員会等との連携強化が重要」で、こうした面からも期待があるということです。

また、Iについて、【特別支援学校のセンター的機能の強化】では、もう学校での現在の活動として「地域支援部」の活動が行われていて、「教師の支援」の他「保護者、子どもの相談に乗るという形でも実施している」ということ。こうした「地域支援部」が、それぞれの学校別に行うのではなく、障がい種を総合して地域支援を行うことも必要ではないか」という意見がありました。「一か所地域にサテライト的な場を作つておいて、そこから広げていけば、各地域のセンター的機能が果たせるのではないか」ということです。

ただし、【人員、旅費等の課題】では、これもう学校での現状ですが、「・飯田や大桑に往復すれば5時間かかること。また、旅費の課題もある。中南信地区は、このような地理的な課題がある」ということが挙げられています。

以上、検討課題1、検討課題2について議論した内容についてご報告いたしました。

金田座長)

ありがとうございました。とても大事な内容を子どもの立場、保護者の立場、職員の立場、いろいろな立場から、丁寧に焦点的にまとめていただき、感謝いたします。

時間があまりなくなりました。検討項目1と2の基本的な方向性の確認と、これから配慮すべきポイントを明確にしていかなければならない。時間がありませんので、皆さんから活発に御意見を出していただきたいと思います。

それでは早速、検討項目1、資料1-1に係わって、対応案、左の枠の中に、作業部会

の中でお示しいただいております基本的な方向性の具体が示されていると思います。この辺の確認をまずしていきたい。AからGまで、方向性が示されていますが、これについて、御意見や思ったところを述べていただければありがたい。

永松委員)

AからGに関して、質問と意見感想を含めて3点お願ひします。

まず、Bについて、通学利便性を踏まえて、再配置するという記述があるが、具体的に再配置とはどういうイメージがあるのか、教えていただきたい。

2点目は、Dの項目、これは先ほど、御報告ありました、特に、盲学校さん、ろう学校さんの場合、学習集団の活性化の問題が、児童生徒数のこともあって大きな課題であったのですが、この点について、長野ろう学校さんは小学部、長野盲学校さんは高等部、いろんな側面で見方があるかと思いますが、学習集団の活性化という点から、例えば、学部によって組み合わせによって、学習集団が活発化するような学部による違いとか、何かそういったもの、あるいは、お子さんたちの年齢的な問題もあるかもしれない。もし、これ、長野の校長先生方からありましたら、教えていただきたいと思います。先ほどのお話ですと、高等部さん辺りは、かなり早い段階から子供たちの交流の姿が見られた、小学部段階だと行事的交流が中心になるというお話がありました。松本地区が、ここで目指すとすれば、どうしていくか教えていただきたい。

Fについては、いわゆる重複化の問題です。特別支援の制度改革の大きな目的が、いわゆる重複化への対応であったと思います。重複障がいへのより高い専門性を作り出すかということだったと思うのですが、知的障がいと視覚障がい、知的障がいと聴覚障がい、知的障がいの専門性と聴覚障がいの専門性、これが、教員が同じ場にいることによって、いわゆる足し算の発想で、1+1が2となって重複障がいの専門性が生まれるのかというと、どうもそうではなくて、どうも、知的障がいのお子さんに有効な手立てが視覚障がいがあるために、視覚的な支援が制約を受けるとか、そういう意味では、全く重複障がいというのは新たなスタンスで取り組まなければならぬのではないかという意見、先ほど和田先生のここの専門性については、まだまだそう大きく成果はないというお話がありましたが、それを含めて考えますと、Fについて考えると、障がいによる組み合わせが、重複障がいの専門性を生み出すという発想は、長野のときは私も、そこへの期待があったのですが、どうもそうではないという観点で、Fの項目については理解して取り組まなければならないと感じています。これは、私の意見です。以上、3点、お願ひいたします。

金田座長)

まず最初に、通学の利便性を踏まえた再配置のイメージをどう持つかということのお話ですが、まだ具体的な中身を検討している段階ではないので、今のところ、言えるとすれば、やっぱり、統合と分散といいますか、そういう形で学校の枠を越えて再配置するという御提言をいただいているかなと思います。

この先の具体性については、まだ誰も分かっていないのであって、これから問題であ

ると解釈していただければいいかなと思います。

今のところと関係するとは思いますが、質問がありましたので、学習集団の活性化について、学部による違いがあるのかどうか、お答えいただければ有り難いのですが。

和田長野盲校長)

長野盲学校の和田と申します。先ほど、本校の重複障がいのお子さんたちの指導のノウハウと朝陽教室の高等部の持っているノウハウとのずれについてお話しさせていただいたのですが、私自身は、本校の高等部のお子さんたちの教育課程そのものと朝陽教室の就労を目指す教育課程は、共通に埋まってこないという気がしています。もう一つ別の視点で言いますと、本校の重複障がいでも、どちらかというと比較的視覚障がいが弱視で知的障がいが中軽度のお子さんで高等部の朝陽教室のお子さんたちと就労を目指す学習に参加できるようなお子さんが想定できれば、可能性は十分あると思います。今あるのは、主に行事を中心にした交流ですが、授業そのもので盲学校の生徒と朝陽教室の生徒が全く一緒に一年間やっているということはありませんので、学習そのものについては、盲学校の比較的知的障がいが軽度で弱視のお子さんがもしかしたら、朝陽教室の知的障がいのお子さんたちと一緒に活動する可能性は十分にあると思います。ですから、盲学校の重複学級があるからできるのではなく、教育課程が合ったお子さんがいれば、共に学習する可能性はあるのではないかと思っています。

金田座長)

ありがとうございました。特別に御発言をお願いして申し訳ありませんでした。

先ほど、永松委員からお話し頂いたのは、きっと、先ほど私が申し上げた統合とか分散を一つの視点として、その必要性の中で再配置の方向性をこれから県の方で探っていくわけでありますが、そのときの具体的な配慮すべきポイントの中身にも関係していくかなというふうに思いますので、そちらの点でも御意見があればお聞かせいただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、検討項目1にかかわる部分で基本的な方向性がいくつか示されておりますが、これについては、皆様これで御理解を頂いたいたというふうに承知してよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、そんなふうに受け止めさせていただきまして、先ほどの永松さんの方で御意見を出して頂いたことを踏まえて、この方向性を具体化していくために、どんなことに配慮しなくてはいけないか、そんなところを先ほどの三校の校長先生方の御発表を参考にしながら、御意見を頂戴できればありがたいと思います。

よろしくお願ひします。

永松委員の先ほどのFにかかわって、自分のイメージとずれがあると伺いましたが、今後考えていく上での御助言をいただけだと有り難いです。

永松委員)

前々から、国の方針が出た時点から疑問にも思っていたことですが、この資料にありますように、それぞれの学校の進路という切り口で共有できるものは何だろうかと、総論として、異なる障がいについて同じ場で、あるいは、そういった教員が同じ場で働けば自然発生的に、重複対応のノウハウが生まれるんだみたいな幻想はやめた方がいい。そこは、それなりの努力をしなければならない。ただし、こういう切り口で、例えば進路については非常にメリットが大きい。そういう意味では、各論部分までここでは検討をいただいているので、これの積み重ねで、この重複障がいの問題は結構新たに分かっててくるところがあるかなと期待をしています。

金田座長)

ありがとうございました。

どうぞ、神尾委員さん。

神尾委員)

今のことなんですけれども、これは私の考えですけれども、部会での報告にもありますけれど、情報の共有ということと専門性の問題とちょっと違うと思うんですね。だから、永松先生がおっしゃったように、進路のことであるとか、情報が一つのところで共有されるということは、当然必要だと思うんですが、専門性の問題については、それぞれの専門性が、種別の専門性がありますよね、それを深く追及していくというか、それを今までやられてきたことを実践を積み重ねていくということが、双方にあって、それで二つの専門性が、十分深められていくべき、その中で、研修ということも書いてありますけれども、先生方同士が、実際授業を見ながら研修をするですか、そういうことによって、それぞれのところに参考になるということが出てくると思うんですよね。視覚障がい、知的障がいの専門性を深めていく必要がある。実際に子どもたちの授業を見ながら、それぞれの先生方が一緒に検討するだとかそういうことを組織的に行っていくことが大事なんじゃないかなと思います。

金田座長)

例の課題の中にも、現場の先生方や保護者の不安感みたいなものも課題として挙がっているかなと思うんですが、一つの御提言をしていただきました。

米持委員)

松本ろう学校の米持でございます。

先ほど、永松先生、神尾先生がお話しされたDとFに関するところなのですが、私も聴覚障がいの子供さんの通う学校におりますが、子供さんたちの重複化というのは確かに進んでいます。多様化もしています。ただ、先ほど永松先生が言われたように、1+1を合わせると2で、これでやっていけるとは決して思っていません。むしろ、聴覚障がいのお

子さんはもう重複、新たな、いろいろなノウハウが必要になんだなと最近うんと考えています。先生方には、知的障がいの養護学校に行っていろいろ学んできてください。そのエキスをいかして新たに、聴覚障がいの重複のお子さんへの教育課程をいろいろ作っていきましょうという。ですので、新たな障がいと言いますか、そんなふうなことをすごく感じています。

ただ、ここに書いていただいているように、作業学習とか、進路指導のノウハウとか、今までろう学校で培ってきたものでは、もう立ち行かなくなってきた、そこから、知的障がい養護学校からもノウハウをいただきながら、そこも新たに開拓していくというようななかたちを四苦八苦しながら作っているところであります。教育課程も同じような状況にあります。

それから、Dのところなんですが、メリットのところにも書いていただいてありますように、障がい種を越えた学校のあり方、これについては、メリットがあると、一般社会は多様な方たちが生活をしておりますので、そういった意味では、一緒に生活をすることは実に意味があるなあと思います。ただ、併せて専門性を担保していかなければならぬ、盲、ろうの専門性の担保があつて、それが学習の場で行われるのか、生活の場で行われるのか、そこら辺をより豊かにしていくための活動の中で培われるのか、その辺を線引きしながら少しづつ、前に進んでいくようなことを考えていくことがいいのかなと思います。確実にいろいろな障がい種に分かれていますけれども、それぞれの専門性というのはきちんとあるわけで、そこをやりつつも、担保しつつも、より一緒に生活ができるところは何かなというところが明確にできるといいのかなと思います。実際、長野地区のモデルから言うと、私たちが思う以上に、子供さんたちは、いろいろな場面を見つけてやっていくのではないかという嬉しい報告も、いただいているので、また、期待したいところかなと思います。以上です。

金田座長)

どうぞ。

笛木委員)

Gのところで、市町村教育委員会との連携ということなんですが、私はこども病院に勤めていますが、こども病院の院内学級は安曇野市の学校から来ています。信大の方は、松本から来ていると思います。昔で言うと病弱養護学校に通っていると思うのですけれど、治療のために教育の機会を失われているだけの方もいらっしゃいますが、実際、治療による高次脳機能障害とか、発達障がいとか、そういう方もいらっしゃる。そうすると、ここに書いてあるのは、インクルーシブと書いてあるが、実際、インクルーシブだけではなくて、専門性も必要であつて、そうすると、その市町村教育委員会の方に、専門性を要求していいのか、それとも、こちらの方の特別支援学校の方で、訪問なり何らかの方法で専門性を確保していくのか、そこら辺のことについて、今回はとても扱える問題ではないので、継続審議でいいと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

金田座長)

空き教室を利用するという、場の問題だけでは解決しないよというお話で、非常に大きな課題かなと思います。各分教室も小中学校でできているわけでありますので、その辺を参考にしながら、その辺のところ、更に連携を強めていけたらなあというように思います。  
他にどうでしょうか。

では、検討項目1についての基本的な方向性の確認と、これから配慮すべきポイントということでいくつか御意見を頂戴いたしました。よろしいでしょうか。

綿貫委員)

お願いします。今、笛木委員がおっしゃられたGの部分なんですが、おっしゃられることも、その通りの現実なんだなと思うのですが、前回、松本養護学校を視察させていただいた時から頭に残っていることがございまして、これは、中信地区と長野地区の文化の違いだったりするかなとも思ったのですが、小学部のお子さんと中学部のお子さんの数が、長野養護学校と比較したら、かなり多いなあと思いました。

私、長野で生活しておりますので、一般的には、小学部・中学部は、地元の地域の学校にかなりのお子さんが通わせて、高等部に上がる際に養護学校の高等部にいらっしゃる生徒さんが結構いらして、高等部のマンモス化という議論が結構あったと思っておりましたので中信地区は違った課題があるんだなと思いまして、まさしく、ここに書かれているインクルーシブ教育というところの見直しを今一度、中信地区でも考えていいかと思いました。

それと、もう一点、Bの再配置の部分ですけれども、現在ございます特別支援学校の地図に落とし込んだ配置と言いますか、どこにどんな学校があって、そして、社会的環境とか生活環境とか、そういったものがある程度見える、例えば、病院が近くにあって病院と連携したこういった学校なんだとか、そういったものがあったならば、先に進められるかななど、私、中信地区をよく存じてないので、そんなことを思いました。

金田座長)

長野と松本の地域差みたいなものがあろうかと思います。それから先ほどのこれから具体的に再配置と言ったときに、どういうイメージで再配置をするのかということのイメージが湧きにくいということで、今のような御要望があるわけでありますが、この辺が示せるかどうかちょっと分からぬわけですが、次回、事務局の方で御検討いただく中身かなと思いますので、受け止めていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、検討項目1については、これで打ち切りをしたいと思います。

では次のページの検討項目2につきまして、先ほどと同じように、庄司委員さんの方から御説明いただいたように、真ん中から下の方にあります新たな方策の検討というところにこれから基本的な方向性が示されております。総合的な相談センター機能の検討をしてくべきだ、それから、特別支援学校のセンター的機能の強化の検討をしていくべき、この二つの基本的な方向性をお示しをいただいておりますが、これについて、御意見を頂戴したいと思います。

庄司座長代理)

作業部会ではなくて、委員として発言させていただきますが、一つは、むしろ喫緊の課題というよりは、時間をかけてという側面もあったという認識もあって、私個人としてはそれはないだろうという、これも喫緊の課題だろうっていう認識があったのですが、作業部会でこの話題に移った時の印象では、各学校の教頭先生方、それから保護者の方の意見の出方は活発で、実はこのことでいっぱい課題意識を持っている、やりたいことがあったんだということを再認識させていただきました。

一つは、前回の検討課題1のところで話題になっていたGの市町村教育委員会との連携だとか、インクルーシブのお話だとかということが、実はセンター的機能の充実ということと非常に大きくからんでいるという認識を持っています。ですから、過密化・過大化という問題もそうですが、再配置という問題も含めて、センター的機能が、この地域で十分に発揮されるということが、一つのキーを握っていると思っています。そのために、一つの問題としては、ここに書かれている早期支援の問題とか、保護者支援・家族支援の問題、就労支援の問題・相談機能の問題ということと併せて、小中学校、市町村、幼稚園、保育所も含めて、そういう福祉の方面も含めた各機関との連携機能とか、それから、もう一つは、先ほど、重複障がいで新たな専門性がというお話がありましたが、その教員の研修だとか、教員の実践にかかる情報源の発信の地域という機能も是非、センター的機能に加わっていくと非常にいいものになるのではないかと。予算がそんなにないという現実問題もあると思うので、そこは知恵を絞って、何とか、担当の相談員が一名ということにならないように、知恵を絞って、頑張っていけたらよいと思っています。

金田座長)

部会でおまとめいただいた立場から、その背景も含めて、御発言をいただきました。それだけ活発に御意見が出されたということは、Hの総合的な相談センター機能の検討とか、特別支援学校のセンター的機能の強化をしていかなければいけないと、この、基本的な方策の方向性というものは、誰も異論をはさむことはないだろうなということを感じていたわけですが、この基本的な方向性については、よろしいですかね。多分、意見が出されたということは、それについて、これを本当に実のあるものにする、子どものためになる、保護者のためになる、そんな実のあるものにするためには、現状のどこをそんなふうに変えていかなければならぬのか、あるいは、どこのどんなところにプラスしていくかなければならないのか、こういうきっと論議が盛んだったんだろうなと、そんなふうにお

話をお伺いしたわけですが、きっと皆様方も、この二つを進めていくために、こんなことを配慮した方がいいよ、こんなところを考えていった方がいいよということを更に、追加して御意見を頂戴できると有り難いなと思うわけであります。

Hの総合的な相談センター、これは、この下にある、それぞれの盲・ろう・養護学校の中にあるセンター的機能の充実とは別なんですよね。別だというように考えていただいた方が、いいと思うんですね。Hの特別支援学校のセンター的機能を強化していくけば、Hがクリアできるよというとらえではいけませんよね。これは別物だと。今ある盲・ろう・養護学校のセンター的機能を強化していくこと、これは当然やってきたし、これからもさらにやらなければいけない、だけど、上にある総合的な相談機能の検討というのは、かなり大きなイメージですね。いわゆる、障がい種を総合して地域支援を行えないかと右側に書いてあります。要するに、障がい種を総合してですから。例えば、松本ろう学校の相談センターへ行く人は、聴覚障がいに関係して相談に行くというふうになりますよね。

だけど、そうではなくて、障がい種を総合して地域支援を行えないかと言いますか、場所的にも、保護者・エリアもかなり広がってくると、こういうことを総合して御提言をいただくことかなと思いますので、この辺を整理して、皆さんのがこれから配慮してほしいポイントについて、御意見をいただければと思います。どうぞ。

神尾委員)

総合相談センターというと、どうしても、ハード的なイメージが強いんですけれども、実はソフト面をどういうように、その機能を一番いい形にしていくかというのが大事かなと思っています。ここの御意見に書いてありますように、就学相談の仕組みが昨年10月から変わりましたよね。こういう子どもは、こちらの学校にというところから、一人一人の子どものニーズに合わせた就学支援、教育支援というように大きく変わったのですよね。ですから、そういうことを踏まえながら、こちらに書いてあるように、地域で福祉が頑張っているけれど、教育へつながっていけないこととか、書いてありますけれども、例えば、具体的にシートを使って0歳から小学校に入るときのところから、小学部、中学部、高等部、ずっと先の就労までどんなふうにシートをつなげていくか、どんなふうに作っていくのかという具体的なソフトの実践が、全国たくさんあると思いますので、そういうものを踏まえて、作っていくことが大事になるんじゃないかなと思います。

金田座長)

ソフト面の充実という視点で、御意見を頂戴いたしました。他にどうでしょうか。

綿貫委員)

何年か前の長野地区の特別支援学校の再編というか、そのときに、やはり総合的な相談センター機能を持ったということで、当時ろう学校の老朽化で改築に至った時に、ろう学校の敷地内でしたっけ、隣接地に母子通園施設もあるということで、そこも含んでファミリーサポート体制も整えた総合相談支援センター構想があったかと思うんです。それを0

(ゼロ)にせずに、かなわなかつたのには、何か理由があつたわけで、かなり、これに関しては、議論もなされていましたような気もするんですけど、そのときの議論と、そのところでなかなかしえなかつたという事実ですね。そのところを全く0(ゼロ)にして、また新たに検討するのではなくて、また積み上げて、本当にこれは必要なことだと福祉の現場の中では、基幹相談支援センターをつくるという方向づけをしてきてはいるんですけども、そこに、医療と教育を含んだ総合センター構想は実現したい夢でございますので、その積み上げを是非していただきたいと思います。

金田座長)

県教委の方で、今のいきさつとか、何か情報があれば、いただけすると委員さんの気持ちも楽になるかと思いますが。御破算になっているんじゃないかというお話だと思うんですがね。

事務局)

お願ひします。今、十分に長野の方で機能していない現状につきましては、また課題等を整理して、こちらでまた議論をして、松本のよいところを長野に返していくことが必要かなと思います。

一つ考えられるのは、参考資料1－3に書いてあるところかなと思うんです。課題のところで、今知的障がいの特別支援学校が相談センターの中心を担っているという現状があるかと思うんです。松本の方は、早期からというところをかなり強調している、盲・ろう学校がいかに中心的な存在なるか、関わっていくかというところが、色が違うところで出てきているかと思いますので、こういったところを踏まえて、ワンストップというか、複数障がい種にいかに対応していくかという部分を長野の現状から学ばせていただいて、こちらで積み上げて、いいものにして、それをまた長野に返してく、そんなふうにできればと思っています。

金田座長)

長野の相談員が、年間千回くらい出ているんですよね。自分のことができないくらい市町村教育委員会を支援している現実があります。だから、かなり、市町村教育委員会、あるいは、小中学校では、要求度が高いというんですかね、本当に藁をもつかむような思いで先生に来ていただくような現実があるので、先ほどお話しいただいた通り、お題目にならない、具体的に総合的な相談センターの役割を果たすには、どういうかたちと先ほどのどういうソフトを備えればいいかとか、そんなようなことを本当に真剣になって、この際考えて、またガラガラポンにならないように、是非お願ひしたいなあということあります。

北澤委員)

話を聞いていて、中学校の立場から言うと、保護者が一番悩んでいるんです。

昨年度から、各学校にスクールカウンセラーが配属されています。本校も3校兼務のスクールカウンセラーがいるのですが、大体月2回来ていただきます。そのときに、1時間ごとの相談を入れるんですが、今はもうその相談がいっぱいの状態です。つまり、学校に配属されると相談がしやすい、また、学校の職員の立場と違った人ですから、保護者も腹を割って相談ができる。そして、スクールカウンセラーは医療の方も関係していますので、そういうところを紹介をしたりできるということで、非常に話が充実してきているかなあということを思うんです。そう考えたときに、各市町村には、不登校支援アドバイザーがいます。各学校を回っていますので、今度、発達障がい、知的障がいとか、そういうアドバイザーがいて、例えば、小中連携をした中で小学校ではこうだった子どもが、中学校では、親御さんがこういう悩みを抱いていますということを中学校に教えていただければ、また、それが中学校としてその保護者にお尋ねしたり、その保護者が悩んでいることを聞くことができるんじゃないかな、そんなことができていっていただければ、保護者にあそこへ行って聞いてください、と言うと保護者は足が遠くなってしまうので、本当は、こう学校へ来ている中で、そこへ、今日はこの時間ですから、というふうななかたちでやつていけると、現場としてはベストかなと感じます。

金田座長)

先ほどの神尾委員さんのお話のように、ソフト面でどうつなげていくかということがセンターをつくった時の場所の問題ももちろんあるんだけれど、そっちの方が、大事だよという、そのためには、人が必要になることがあるだろうと思います。

大事な現場の御意見だったかなと思います。

庄司座長代理)

それぞれの現場では、多分いろいろ必要なことがあって、こうあったらいいということがたくさんあるというふうに思っていますが、全国のいろんな地域の現状などもちょっと聞いたことのある立場から言うと、あまり巡回をして実際に指導するということで、この相談センター的な機能を發揮したら、身動きが取れなくなってくるんですね。コーディネートだとか、コンサルテーション、その学校の実際いつも指導に当たっている担任の先生に対するアドバイスだとか助言だとかというような、コーディネートだとかコンサルテーションの部分の仕事にウェイトを持たせていかないと、実際に手足になって、個別指導をしてください、カウンセリングをしてくださいというところにあまり時間がかかるてしまうと、何十人いても足りなくなる現状が多分あると思うんです。そういう人を各学校で各地域でどう育していくかの中心的になるのが、相談センター的なものが重要なのかなということが一つあります。

それからですね、長野地域がどうだったかというのが、ちょっと分からぬのですけれども、キーは、多分医療機関との連携、確実な連携だと思います。医療機関ときちんと連携するときに必要なのが、絶対、早期だと思います。早期の段階、発見時からどう教育するか、療育という部分に特別支援学校に関わっていくか、というところがすごくキーを握

っているところですし、それから小さいところから関わっていくと、市町村教育委員会との連携というのが、比較的スムーズになってくる、観念的な意見になりますが、そういうふうに思っています。

金田座長)

総合的な相談センター機能を検討していくための枠組みが見えてきたかなと思います。

米持委員)

今ご意見をいただいた中でもイメージが違うんですよね。ですので、総合相談支援センターのイメージ図をつくって、みんなで共通理解を図って進めるということが必要なんじやないかなということと、それから、長野地区について、まだ結論は早いことで、これからいろいろなツールを持ちながらかたちをつくっていかれる途中なんだろうなと思いますけれども、松本地区の良さといいますか、長野地区には見つからないような資源が実に松本地区にははあるなど、それは医療だと思います。身近に医療で核になって下さる先生方がたくさんいらっしゃる。ここを活用させていただかない話はないんだろうということを思いますと、本当に医教連携が取りやすいということが、地理的な条件を加味すると、そういうことがあるかなと思います。ですので、松本の地理的な特性を生かした総合相談センターのイメージ図をつくっていくことが、実現の第一歩になるかなと思います。

金田座長)

次回への大きな課題が見えてきたかなと思うわけですが、私も例えば、ろう学校に総合相談センターをつくっても、周りの人はそこへ行くかっていうと、なかなか行けないですよね。やっぱり、ろう学校はろう学校の相談窓口だという意識が、やはり県民はそういうふうにとらえますよね。そういうふうに考えてみると、今の米持委員さんのように、この総合的な相談センターっていうのは、どういうイメージか、それぞれの学校のセンター的機能の中心になっている相談室が当然あるのだろうけれど、それとは違うものとして県民にイメージを持ってもらわなければいけないというふうに考えると、これはかなりお話しをいただいたようにイメージをある程度出しておかないと難しいなあということを感じました。

笛木委員)

最後にしては、ふさわしくないかもしれません、長野の方で副校長先生の役割について話があったかと思うのですが、インクルーシブな教育と専門性を重視する教育の中で、特別支援学校を総合特別支援学校と考える方向性があると思います。専門性の考えがあると思うんですけど、専門性の中でも、副校長を置かないで、特別支援学校を新しくつくるとかは難しいのでしょうか。地域の中で特別支援学級というのは、市町村の教育委員会がやると思うんです。そこからもうちょっと職業を持つ練習のための教育とか、発達障がいの専門性とか、特別支援学校は地域に必要になってくると思うんです。そのときに、ろ

うは専門性があるような気がするのですけれど、発達障がいをやっていく中で、地域性も大切だなと思います。中信地区で編成する中では、やっぱり、合わさるとしたら、副校長という線でやっていくのか、それとも、名前を変えてやっていくのか、そこら辺のところは決まらないですよね。

金田座長)

先ほどの副校長の職務とか権限とか関係してくる、再配置に向けての中身かなと思います。何かいいですか。今のようなことも、懸念として持たれておられるかなと思いますが、ありがとうございました。

これで、検討項目2についての検討を終わりにしたいと思います。

今日は、本当に焦点的に皆さんからの御意見を頂戴いたしました。確認できたことをいくつか、私の方で整理させていただきますと、検討項目1については、いくつかのキーワードが出てきました。一つは、市街地というキーワードですよね。新たに一般就労を目指すことに重点化した学びの場の確保、これは、市街地の方が資源が豊富だよという視点が一つ。

2点目は、通学の利便性というキーワードがあったかなと思います。今、松本養護学校が松本市の南西部に位置をしていて、ここにかなり大勢の子どもたちが遠くから通っていることがあって、もっと、地域的な均衡を保つ配慮が必要だよと、こういう視点。それから、もう一つは医療的なケアの子どもにとっての病院との連携は欠かせないよ、こんなことを考えていくと、やっぱり、通学の利便性というキーワードも、これからの中で大事にしていかないといけない。

3つ目のキーワードは社会性の育成と集団規模の確保、これがキーワードだったかなというふうに思っています。

そういうものを総合していくと、最終的には、学校種、あるいは、障がいの枠を越えた再配置と連携、こんなことが1の方向性、最後の結論になってくるのかな、私どもが確認した中身になってくるのかなと思いました。

それから、もう一つは、そういうふうにしたときに、専門性の担保とか、専門性の活かし方、この辺りが大きな、これから配慮すべきポイントになるよと、こんな御意見を頂戴したかなと思います。

方向性の2では、先ほどから出ておりますように、いわゆる総合相談センターの必要性は、昔から語られている。いよいよ、県民に見えるかたちにこれをしてくださいよという切実な思いが、本日皆様方から出された語られたかなど、その総合相談センターの中身とすれば、ソフト面とハード面の両面で、子どもたちや保護者に応えていく中身を考えいくべきだと、こんなようなお話をいただいたかなと、こんな受け止めをさせていただきました。もちろん、特別支援学校のそれぞれのセンター的機能、今でもかなり充実をしてですね、子どもたちに、地域に寄与していただいているわけでありますが、更にこれを強化していくという視点では、みんな同じ思いを抱いていただいているのではないかなと

思いました。こんなまとめ方をさせていただいてですね、この後は、部会の方へ、まとめの草案をこれを基にしながら、つくっていただいて、次回私どもが、まとめの草案を検討させていただく機会にしたいとこんなふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。5分ほど伸びてしまいました。ありがとうございました。